

様式第2号（政務活動実施報告書）

2019年 7月22日

井原市議会議長

坊野 公 治 様

井原市議会議員 荒木 謙二

下記のとおり政務活動を実施しましたので、報告します。

記

1. 実 施 期 間	令和元年 7月17日（水）～ 7月18日（木）
2. 研修会等の開催地 または視察、要請・ 陳情活動先	アットビジネスセンター池袋駅前別館 東京都豊島区東池袋 1-6-4 伊藤ビル
3. 研修会等の名称 または視察、要請・ 陳情活動内容	(1) 役所を動かす一般質問とは ～進化する自治体をめざして～ (2) つまずきをバネに ～誰もが成長を実感できる教育をめざして～ (3) 議会のシティズンシップ教育と広報
4. 研修会等の講師名 または視察、要請・ 陳情活動先の担当者 名	(1)(2) 足立区教育長 定野 司 氏  (3) 地方議会総合研究所 久保田 崇 氏
5. 活 動 内 容	別紙①～⑦のとおり

1. 報告書は、政務活動終了後2週間以内に提出すること。
2. 活動内容欄のスペースが足りない場合は、任意の様式により活動内容を取りまとめ、活動内容欄へは、「別添のとおり」と記載すること。

別紙①

1. 役所を動かす一般質問とは
～進化する自治体をめざして～
【セミナーの概要】
(1) 話のポイント
①「何のために」、「誰のために」を明確にする
・主語を明確にする。
・職員及び議員の仕事は、法律を守ることではない。法律を使って住民を守ること。
②一般質問には2つの機能がある
・「政策提案機能」と「チェック機能」
③質問と答弁をかみ合わせる
・「事前調整」、「質問通告」、「答弁検討」、「再質問」
※事前調整をしっかりとっておくこと。執行部を困らせても両者にとって得はない。
④特色ある一般質問
・「〇〇議員と言えば」という質問スタイルをつくる。
・地元愛から自治体愛へ結びつける。
・個別要求から政策提案へつなげる。
・政治信条をもって質問する。
⑤一般質問のその後
・繰り返しの質問も大事。
⑥事前通告のない委員会質問
・事前調整をしっかりとっておくこと。
⑦二代表制の下で自治体を進化させる
・持続可能な自治体とは、進化する自治体である。
・「進化」とは、生き残れるのは、力の強いものでも、頭のよいものでもない、変化に対応できるものである。
・しかし、生物界にある、競争による自然淘汰と突然変異は、自治体にはない。

別紙②

・生物界では獲得形質は遺伝しないとされているが、自治体では確実に遺伝（前例踏襲）する。

・つまり、自治体は進化する可能性がある。

・その原動力は、自治体を動かす議員である。

(2) 一般質問の聞き方

①〇〇はどうなっていますか？

・答弁は、「〇〇でございます」と、現状を述べるだけでよい。これは一問一答のときだけ有効。

・「〇〇は□□だが、◇◇であるべきです！」という質問では、議員の意見であるので、答弁はなくてよいと思われる。

・「どうして◇◇でないのか、理由を示せ！」という質問にすると、答弁する必要がでる。

②〇〇についてどう考えているのか？

・答弁は、「重要だと認識しております」と、やるともやらないとも言わない。

・「やるべきだと思うが、どうか？」という質問だと、「必要であると考えております」という答弁になる。

・「やるべきだと思うが、課題を示せ！」という質問の方がよい。

③〇〇について課題と見通しを示せ！

・答弁は、「AやBも、そしてCという課題もでございます」と課題を並べられる。

・事前に課題を聴取しておく。

・「A～Cの課題解決の見通しを示せ！」という質問の方がよい。

【所感】

一般質問が目指すところは「その質問によって監査機能や政策提案機能が果たされ、まちがよくなる」ことであり、そのためには監査的指摘や政策提案を行政側が受け入れることが必要になる。どの事務がなぜ問題なのかを伝え、その問題提起に「納得」を得ることが目指される。何を問題とし、何を目指し、何を問い質すのかを明確にする一般質問をしていく所存である。

別紙③

2. つまずきをバネに

～誰もが成長を実感できる教育をめざして～

【セミナーの概要】※足立区の事例をもとに説明された

(1) 足立区の概要

・面積（2016年10月1日現在）53.25km<sup>2</sup>

・人口（2018年1月1日現在）685,447人

・学校数・児童生徒数（2018年5月1日現在）

小学校：69校 31,669人

中学校：35校 13,434人

・就学援助率（2019年3月31日現在）

小学校：27.6%、中学校：36.7%

※東京都：20.5%、全国：15.4%

・足立区教育大綱（2016年2月策定）の実現に向けた2本の柱

①誰もが子どもを支える主役

②貧困の連鎖を断ち切る教育

(2) 話のポイント

①なぜ、逆上がり（鉄棒）でなくちゃいけないの？

ものごとには理由がある。前庭感覚を鍛えるため

②どうして学校に行くの？

応援してくれる人、仲間がいるから

③なぜ、小学校の先生は全教科教えるの？

知識でなく、学び方を教えるために

④小学校入学までに育ててほしい10の姿

⑤貧困の連鎖を断つ教育

⑥足立区の教育 ～つまずきをバネにする～

⑦働き方改革 ～夢に時間を使う～

別紙④

⑧これからの教育
1. 主権者教育    2. 道徳教育    3. 英語教育    4. プログラミング教育
5. ICT教育    など
(3) 学力のつまずきに対する対策
①そだち支援員
算数・国語のつまずきの解消のため、週1時間、3カ月を目安に別教室で専門の教員が個別指導（主に小学3～4年生）
②小学校外国語活動アドバイザー
専門的立場からの助言、教育の英語力向上支援、外国語活動授業支援、カリキュラム・教材作成支援
③学習支援員
授業や補習活動などでの個々の課題に応じた学習支援や学校生活全般に関する児童への個別支援
④生活指導員
各中学校の状況に応じて生活指導員を配置し、適切な学習環境の維持と向上を図る
⑤学校図書館支援員
調べ学習や自習の場として放課後の図書館を開放するとともに、図書の整理や調べ学習のサポート等により、自主学習読書を支援
(4) 不登校児童・生徒に対する対策
①不登校の新規数を抑制する早期発見策
支援シート（不登校データベース）を活用し、個々にあった支援計画を策定
②別室登校支援
登校することはできるが、教室に入ることができない児童・生徒を対象に、登校サポーターを学校に派遣し、別室登校を支援する。
③チャレンジ学級（適応指導教室）
足立区内に住所を有し、長期間不登校の状態にある小・中学校の児童・生徒を対象に、基礎学力の補充・小集団活動を行い、学校復帰、進学・就労等を支援する。

別紙⑤

④不登校特例校の検討

不登校生の実態に配慮した特別な教育課程を編成する学校

(5) 貧困に対する対策

「子どもの健康・生活実態調査」では、子どもの貧困状態を経済的な困窮だけでなく、子どもがおかれた家庭環境全体で把握すべきであると考え、次のいずれか一つでも該当する場合を「生活困難」世帯と定義。

①世帯年収300万円未満の世帯

②生活必需品の非所有世帯（子どもの生活において必要と思われる物品や急な出費に備えた5万円以上の貯金がないなど）

③水道・ガスなどのライフライン等の支払困難経験世帯

■調査から見えてきたこと

- ・思いやりや気づかいなどこころの発達が懸念される子どもの割合は、非生活困難世帯より生活困難世帯の方が高く、保護者が困ったときに相談相手がいない方が高い。
- ・麻疹・風疹ワクチン（自己負担なし）未摂取の子どもの割合も上記と同様。
- ・逆境を乗り越える力（自己肯定感・自己制御能力など）がある子どもの割合は、子どもが地域活動に参加していると、逆境を乗り越える力が高くなる。
- ・食事を野菜から食べる習慣が肥満を予防する

【所感】

就学前教育を充実し、心とからだの健やかな育ちを支え、基礎的・基本的な学力の定着と体力向上を目指す。また、多様な体験の場としての機会を提供し、学ぶ意欲を育てる。人権と生命を尊重する教育を推進し、地域と協働し、家庭の教育力を高めることが重要であり、子ども・保護者・教職員・地域の方々が成長を実感できる教育の推進を図るべきであると感じた。今後もこのようなことを念頭に置いて、議員として地域の人として活動していく所存である。

別紙⑥

3. 議会のシティズンシップ教育と広報

【セミナーの概要】

(1) 議会のシティズンシップ教育

- ・ 議場見学
- ・ 出前授業
- ・ 模擬議会
- ・ 模擬選挙
- ・ 模擬請願
- ・ 政策討論会
- ・ 意見交換会
- ・ ワークショップ
- ・ キャリア支援

(2) シティズンシップ教育から協働へ

- ・ 高校生の意見を一般質問に反映
- ・ 高校生による請願、陳情
- ・ 「読みたくなる議会だより」をテーマに意見交換
- ・ 議会のキャリア教育支援
- ・ 若年世代と議会広報のコラボレーション

(4) 議会広報の動き

①読者の関心を高める

- ・ 手にとり、中を開きたくなる表紙 ⇒ 写真+ロゴデザインも重要
- ・ 読者が興味をもつ内容 ⇒ 特集 暮らしに関わる定例会の争点
- ・ 議事公開 ⇒ 重要案件は議決までのプロセスを示す。

②わかりやすい、読みやすい

- ・ ポイントを絞った解説 ⇒ 掲載する議案の整理・選択
- ・ 短文化・ビジュアル化 ⇒ 簡潔に理解できる紙面づくり

③議会活動の見える化

- ・ 審議や議決までのプロセス ⇒ 決算→予算の政策サイクル 他
- ・ 議会の政策、改革、自己評価 ⇒ 活動内容やプロセス、成果
- ・ 会議規則等の広報 ⇒ 基本条例、運営ルール、例規、傍聴 他
- ・ 議会ICT ⇒ 各種会議のネット配信、QRコードやSNSの活用

④定例会以外の情報の充実

- ・ 閉会中の活動の広報 ⇒ 調査研究、研修 他
- ・ 「その後」を追跡 ⇒ 一般質問、請願・陳情、住民意見 他

別紙⑦

・トピックス・連載 ⇒ 議会の仕組み、会派活動、取材 他

⑤住民参加・協働

・議会報告会・意見交換会 ⇒ ワークショップ、懇談会 他

・広報誌での広聴企画 ⇒ 懇談会、座談会、インタビュー

・議会と住民の協働 ⇒各種協働プロジェクト 他

【所感】

シティズンシップ教育は、めまぐるしく変化する現代社会において、子どもたちが将来、市民としての十分な役割を果たせるように学校教育で導入されている教育である。

まずは、地域政治への関心であり、政治的リテラシーの養成、市民意識・投票率の向上に努めなければならない。また、議会の役割・活動への理解、議会・議員活動への興味をもっていただき、若者意見の政策資源化、地域課題の共有と協働に取り組んでいかなければと感じた。昨年実施した主権者教育を、今後も実施する方向で取り組んでいく所存である。



